

令和7年度
相良村通学路交通安全プログラム

相良村通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから平成 24 年 8 月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き、通学路等における児童生徒の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、相良村通学路交通安全プログラムを策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に登下校できるように通学路等の安全確保を図っていきます。

2 相良村通学路安全推進協議の実施

関係機関の連携を図るため、以下のメンバーで通学路緊急合同点検、対策内容の協議を行い、本プログラムを作成します。

- ・ 球磨地域振興局土木部維持管理調整課
- ・ 人吉警察署交通課 ・ 人吉警察署生活安全課
- ・ 人吉警察署深水駐在所 ・ 人吉地区交通安全協会相良支部長
- ・ 村内小中学校長 ・ 各学校 PTA 会長
- ・ 相良村建設課 ・ 相良村総務課 ・ 相良村教育委員会

3 取組方針

(1) 定期的な点検及び対策の検討

- ・ 村内小中学校の通学路等の点検を定期的に行い、危険箇所等を発見した場合は、関係機関と連携し対策の検討を行います。

(2) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(3) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も合同点検などを行い、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・ 各学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの対策一覧表及び対策箇所図を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図